

令和3年12月16日

債権者各位

群馬県桐生市本町五丁目365-1

株式会社 FM 桐生

代表取締役 塚越隆史



資本金の額の減少の異議申述催告書

弊社は、令和3年11月16日開催の臨時株主総会において、欠損額3,100万円を填補するために、令和4年1月18日をもって、資本金の額を金5,700万円から金2,600万円に減少することを決議いたしましたので、これに異議がありましたら令和4年1月17日までに弊社へその旨お申し出ください。

なお、弊社の貸借対照表の要旨は令和3年12月16日付け官報号外第281号の95ページに掲載されています。

追伸

官報では資本減少の効力の生ずる日を令和4年1月17日としておりましたが、取締役会決議により、令和4年1月18日に変更しております。